

# 治療過程としてのカウンセリングにおける 人格変容の研究 -六-

——照合枠および価値観の変化について——

岸 田 博

## はじめに

正確には、本研究は飯塚銀次東京農業大学教授との共同研究である。同教授の御助力に深く感謝を捧げるものである。また、本研究の一部は日本相談学会第6回大会において発表され、相談学研究 Vol. 7, No. 1 に掲載の予定になっている。

この研究は何年か前に「体験過程とレファラントの移動」として発表された。以後この研究は継続され、今回のもので、ほぼその目的を一応達成したようである。

その初期の研究においては、発表者等が個別的に取り組んだ事例における研究成果であった。それが最近の発表においては発表者等以外の来談者療法による成功例についての成果が報告された。この場合の仮説が、本研究の仮説樹立への足がかりになっている。

## 目 的

カウンセリングにおいて、自己探究が推進されるにつれて、個人の主体性、創造性はますます発揮され、自己体験の象徴化は一層正確になっていく。これが新しい自己概念を作りあげていく。本研究は、実例を以てこの傾向を検証することをその目的とする。但し、検証資料としての実例を増し、評価者も増した。基本的には前研究までの成果と異ならないという立場をとった。本研究の目的遂行のための仮説は以下の如きものである。

仮説Ⅰ：いかなる事例でも成功例では、体験過程の面では、否定的照合枠が肯定的照合枠へと変化し、価値観は条件づけられたものから有機体のものへと変化する。この過程が如実にあらわれていること。

仮説Ⅱ：仮説Ⅰの現象は、過程尺度による評価傾向と密接に関係していること。

仮説Ⅲ：照合枠や価値観が面接記録に現れた際、これに熟達している評価者は、独立して評価しても、相互間に高い類似性を保ちつつ、出現箇所を適確に指摘しうること。

## 方 法

目的の遂行に必要な方法は次のように決めた。

### (1) 資料選択の基準

- a. 既になんらかの形で公表されている成功例であること
- b. 5回以上の面接回数を重ねたものであること
- c. 来談者中心的方法によって行われたものであること
- d. 全てそれぞれ異った面接者の行ったものであること
- e. 完全な形で記録が残っているものであること

この基準を満足させる事例として、①T氏のYさん、②O氏のN夫人、③Y氏のK夫人、④I氏のA青年を選んだ。

### (2) 評価者選択の基準

- a. 照合枠、価値観の評価に熟達していること
- b. 過程尺度による評価に熟達していること
- c. 現在、来談者中心的方法でカウンセリング活動を行っている者であること

この基準を満足させる者として、①飯塚銀次、②増田実、③清水幹夫、④岸田博の4名を選択した

評価者間の基本的了解事項を得るために、T氏の大学生O君の資料をもとにして会合を持ち、目的を達成した。その後は各評価者が郵送された資料を独自に評価し、結果も郵送によった。

### (3) 照合枠および価値観

本研究で取り上げている照合枠および価値観とは以下のようなものである。

①**内的照合枠**：自己の内部経験の意味に自分が焦点を合わせていくこと。これには、自己を悲観的、失望的に照合するものと、楽観的希望的に照合するものがある。

**否定的照合枠**の例「私は子供に考えさせないで、つい教えてしまう。世話をやきすぎるのがいけない」(K夫人第4回目面接)、「学校へ行くと彼女を意識して、全く自然の動きがとれない」(A青年第6回目面接)

**肯定的照合枠**の例「教えるよりやる気が出るまで根気よく待つようにしている」(K夫人第4回目面接)、「雑草のように図太く生きてゆくよさが実感として出て来た」(A青年第7回目面接)

②**価値の条件**：自己防衛のために条件づけられ、大人から取り入れた価値観で、直接経験して有機体の有機性を検討していないのが特色である。例「この子はいつになったら出来るか分からないので、つい世話を焼いてしまう」(K夫人第1回目面接)、「赤面を見抜かれるのが怖いので、彼女に話しかけるより黙ってしまう」(A青年第5回目面接)

③**有機体的評価**：これまでの価値の条件を、直接経験を通して有機体に真に役立つ価値観に取り代えていくことで得られる評価である。例「今までは自分の考えだけでやってきたが、これからは子供の立場を考えてやろう」(K夫人第10回目面接)、「これまでは気楽に話したいと考えてきたが、今は喋れない段階だから、無理に喋らなくてもよいと思う」(A青年第7回目面接)

## 結果と考察

### I. 結果の整理と客観化

各評価者から送付された結果を、仮説が検証されうる形へと整理した。

#### a. 照合枠・価値観の変化

評価資料(Yさん、N夫人、K夫人、A青年)を個別的に面接回に沿って整理した。手順は同様なので、以下N夫人の事例を例示しながらすすめる。Table 1 から Table 4 までは、照合枠・価値観を各評価者が抽出したものを纏めたものである。上段は面接回、左端は各評価者の略号である。4事例はそれぞれ面接回数が同一でない。即ち、Y：7回、N：8回、K：10回、A：8回である。故に Table 1 の如き整理方法では事例相互の比

Table 1. 否定的照合枠出現傾向 (N夫人)

	1	2	3	4	5	6	7	8	Total
Ev. 1	5	3	9	8	4	4	1	0	34
Ev. 2	6	8	9	0	4	1	0	0	28
Ev. 3	2	2	2	0	7	5	3	0	21
Ev. 4	4	3	5	0	3	4	0	0	19

Table 2. 肯定的照合枠出現傾向 (N夫人)

	1	2	3	4	5	6	7	8	Total
Ev. 1	0	0	0	1	3	4	6	5	19
Ev. 2	0	2	0	8	3	5	6	9	33
Ev. 3	0	2	0	6	1	4	4	9	26
Ev. 4	0	2	0	4	1	3	6	5	21

Table 3. 価値条件出現傾向 (N夫人)

	1	2	3	4	5	6	7	8	Total
Ev. 1	2	2	1	0	0	0	0	0	5
Ev. 2	2	3	1	0	0	0	0	0	6
Ev. 3	2	1	5	0	0	0	1	0	9
Ev. 4	1	3	2	0	0	0	0	0	6

Table 4. 有機体評価出現傾向 (N夫人)

	1	2	3	4	5	6	7	8	Total
Ev. 1	0	0	0	0	0	1	3	6	10
Ev. 2	0	0	0	1	0	1	5	6	13
Ev. 3	0	0	0	2	0	0	2	1	5
Ev. 4	0	0	0	1	0	0	4	4	9

軟は不能である。これを可能ならしめるため、五等分部（全面接を1とし、その全体を5つに等分する）に直し、表を改作した。

Table 1 と Table 5 を比較すると、N夫人の否定的照合枠抽出頻度がより明瞭に把握できる。他の枠組、事例についても同様である。

Table 9 から Table 12 までは、照合枠・価値観の抽出傾向を各評価者毎に評価傾向の相関という形で示したものである。否定的照合枠では評Ⅰと評Ⅲとの相関度が最低(0.50)、評ⅡとⅢ評が最高(0.93)であった。肯定的照合枠では評Ⅰと評Ⅱ、評Ⅲが最低(0.88)、評Ⅱと評Ⅳが最高(0.96)であった。同様に価値の条件は最低が評Ⅱと評Ⅲ(0.62)、最高

Table 5. 否定的照合枠出現傾向  
(五等分部変換)

	Ev. 1	Ev. 2	Ev. 3	Ev. 4
1	6.8	10.8	4.8	5.8
2	11.8	12.2	3.2	6.2
3	9.6	3.2	0.8	2.4
4	5.2	1.8	0.2	4.6
5	0.6	0	0	0
Total	34	28	9	19

(N夫人)

Table 6. 肯定的照合枠出現傾向  
(五等分部変換)

	Ev. 1	Ev. 2	Ev. 3	Ev. 4
1	0	1.2	0.6	1.2
2	0	2.4	1.6	1.6
3	3	8.8	5.6	4.0
4	7	8.0	8.2	5.6
5	9	12.6	10.0	8.6
Total	19	33	26	21

(N夫人)

Table 7. 価値の条件出現傾向  
(五等分部変換)

	Ev. 1	Ev. 2	Ev. 3	Ev. 4
1	3.2	3.8	1.6	2.8
2	1.8	2.2	5.4	3.2
3	0	0	0	0
4	0	0	0	0
5	0	0	0	0
Total	5	6	7	6

(N夫人)

Table 8. 有機体評価出現傾向  
(五等分部変換)

	Ev. 1	Ev. 2	Ev. 3	Ev. 4
1	0	0	0	0
2	0	0.2	0.4	0.2
3	0	0.8	1.6	0.8
4	2.2	3.0	1.2	1.6
5	7.8	9.0	3.8	6.4
Total	10	13	7	9

(N夫人)

Table 9. 評価者間相関  
(否照：五等分部)

	Ev. 1	Ev. 2	Ev. 3
Ev. 2	.71		
Ev. 3	.50	.93	
Ev. 4	.68	.84	.74

(N夫人)

Table 10. 評価者間相関  
(肯照：五等分部)

	Ev. 1	Ev. 2	Ev. 3
Ev. 2	.88		
Ev. 3	.88	.95	
Ev. 4	.92	.96	.92

(N夫人)

Table 11. 評価者間相関  
(価条：五等分部)

	Ev. 1	Ev. 2	Ev. 3
Ev. 2	.96		
Ev. 3	.99	.62	
Ev. 4	.86	.76	.82

(N夫人)

Table 12. 評価者間相関  
(有価：五等分部)

	Ev. 1	Ev. 2	Ev. 3
Ev. 2	.99		
Ev. 3	.75	.94	
Ev. 4	.99	.99	.8.1

(N夫人)

が評 I と評 III (0.99), 有機体評価は最低が評 I と, 評 III, (0.75), 最高が評 I と評 II, 評 IV (0.99) であった。Table 13 はこれを整理して理解しやすい形に直したものである。否定的照合枠の平均値は 0.76, 肯定的照合枠の平均値は 0.92, 価値の条件の平均値は 0.89, 有機体評価の平均値は 0.96 で, いずれも 1~2% 水準で有意であった。他の 3 事例も同様に処理をした。Table 14

Table 13. 4 評価者間相関値の、  
高, 低平均値

	MAX	MIN	AVE
NR	.93	.50	.76
PR	.95	.88	.92
CW	.99	.62	.89
OE	.99	.75	.96

$p < .02$   
 $p < .01$   
 $p < .01$   
 $p < .01$

(N夫人)

(注) NR: 否照, PR: 肯照  
 CW: 価条, OE: 有価

Table 14. 各事例相関値平均一覧

	NR	PR	CW	OE
Y	.78	.78	.65	.97
N	.76	.92	.89	.96
K	.89	.92	.93	.86
A	.94	.94	.93	.99
Ave.	.84	.89	.85	.95

Table 15-a. 照合枠・価値観  
出現傾向の比較

	NR — PR	CW — OE
Ev. 1	-.83 / $p < .001$	-.50 / $p < .01$
Ev. 2	-.96 / $p < .001$	-.58 / $p < .001$
Ev. 3	-.88 / $p < .001$	-.74 / $p < .02$
Ev. 4	-.87 / $p < .01$	-.55 / $p < .05$
Ave.	-.89 / $p < .001$	-.60 / $p < .02$

(N夫人)

Table 15-b. 照合枠・価値観出現傾  
向の比較

	NR — CW	PR — OE
Y	.79 / $p < .01$	.87 / $p < .01$
N	.91 / $p < .01$	.88 / $p < .01$
K	.87 / $p < .01$	.63 / $p < .01$
A	.98 / $p < .01$	.98 / $p < .01$
Ave.	.88 / $p < .01$	.84 / $p < .01$

がその結果である。4 事例を通し、否定的照合枠の平均値は 0.84 である。これは 4 評価者が独自に事例を評価した際の、否定的照合枠の相関値の平均が 0.84 であることを示している。他の照合枠、価値観についても同様で、0.89, 0.85, 0.95 の諸数値を得た。

照合枠同志、価値観同志の出現傾向をみたのが Table 15-a である。評 I の CW と OE の傾向が -0.50 で最高、評 II の NR-PR が -0.96 で最低であり、平均は NR-PR が -0.89, CW-OE が -0.60 であった。これらはその出現傾向が逆で  $\chi^2$  検定でも 5% から 0.1% の水準で有意であった。また Table 15-b のように NR と CW との出現傾向、PR と OE との出現傾向はそれぞれ酷似しており、その相関値の平均も 0.88 ( $p < .01$ ), 0.84 ( $p < .01$ ) であった。

## b. 過程評価

Table 16. 各事例過程評価一覧

事例	面接回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
Y		4.1	3.5	4.5	5.0	5.1	6.1	6.8			
N		3.2	3.5	3.8	6.1	4.0	4.5	6.0	6.8		
K		3.1	4.2	5.0	5.3	5.3	5.9	5.6	6.5	6.8	7.0
A		3.1	3.5	4.6	4.7	4.7	5.1	6.0	6.7		

4事例はすべて成功事例で、過程尺度によっても成功していることが明らかである。Table 16 に示したものがそれである。これも、事例相互の比較を可能にするため、五等分部に直した。これによって、照合枠・価値観のときにみられたように、その推移が明らかに把握されるのである。

### c. 評価者の来談者発言選択

各評価者は、評価結果を送付する際、その基になった抽出箇所の判明する原票をつけるよう依頼された。これは、枠組・価値観の出現傾向が如何に酷似していても、来談者発言のどこに着目して抽出したかを明白にしなければ、評価結果は軽々しく云々できないと判断したからである。評価結果の信頼性の検証ともいえるものである。N夫人について、各評価者の着目箇所を抽出して整理したのが Table 18 である。これは、事務的挨拶等を除いた来談者の総発言のうち、各評価者が何発言に着目しているかを

Table 17. 各事例過程評価一覧  
(五等分部変換)

五等 分部 事例	1	2	3	4	5
Y	3.93	4.07	4.94	5.53	6.60
N	3.31	4.01	5.05	4.81	6.50
K	3.65	5.15	5.60	6.05	6.90
A	3.25	4.34	4.70	5.28	6.44

Table 18. 評価者別の来談者発言の選択数ならびに百分比 (N夫人)

Times	Total Speak	Selectal Speak	Ev. 1	Ev. 2	Ev. 3	Ev. 4	平均 百分比
1	10	23	7 / 70.0	8 / 80.0	4 / 40.0	5 / 50.0	5.8 / 58.0
2	9	30	5 / 55.5	13 / 144.4	4 / 44.4	8 / 88.8	7.5 / 83.3
3	15	33	9 / 60.0	10 / 66.6	8 / 53.3	6 / 40.0	8.3 / 55.3
4	14	33	9 / 64.3	9 / 64.3	9 / 64.3	6 / 42.9	8.3 / 59.3
5	15	19	7 / 46.7	7 / 46.7	2 / 13.3	3 / 20.0	4.8 / 32.0
6	12	28	9 / 75.0	8 / 66.7	4 / 33.3	7 / 58.3	7.0 / 58.3
7	14	39	10 / 71.4	11 / 78.6	8 / 57.1	10 / 71.4	9.8 / 70.0
8	19	45	11 / 57.9	15 / 78.9	10 / 52.6	9 / 47.4	11.3 / 59.5
Total	108	251	67 / 62.0	81 / 75.0	49 / 45.4	54 / 50.0	62.8 / 58.1

量的に把握したものである。来談者1発言に対し、同一評価者が2ヶ所以上抽出した箇所もあるが、整理の都合上、すべて1発言1抽出とした。Table 18 の1回目 10 発言については、そのうちの7箇所に評Ⅰが、8箇所に評Ⅱが、4箇所に評Ⅲが、そして5箇所に評Ⅳが着目して抽出している。第1回目は4評価者の抽出箇所は合計 23 箇所である。第2回目は30箇所、第3回目は33箇所である。このようにして、N夫人の総発言数は108、4評価者の抽出箇所は251であることが分る。1発言1抽出であるから、評Ⅰは全体では67箇所、即ち67発言を抽出していることになる。これは百分比では62.0%になる。同様に評Ⅱは81発言で75.0%、評Ⅲは49発言45.4%、評Ⅳは54発言50%になり、全

Table 19. 事例毎総発言数ならびに評価者選択数百分比

	Total Sp.	Selected Number of 4 Ev. s	Ave. of 4 Ev. s / %
Y	342	523	131 / 38.2
N	108	251	63 / 58.1
K	165	273	68 / 41.0
A	362	589	147 / 40.7
Total	977	1636	409 / 41.9

体を平均すると、62.8 発言 58.1% になっているのが分る。他の3事例も同様に処理をした。それが Table 19 に示されている。N夫人は全面接の総発言の 58.1% であることが分る。他の3例もそれぞれ、38.2, 41.0, 40.7%であり、4例を平均して 409 発言、41.9% に着目し、抽出していることが分る。これは、1 評価者が1事例あたり約 100 発言に着目し抽出していることを示している。

来談者 1 発言に何名の評価者が着目した

Table 20. 来談者発言抽出箇所一致度 (N夫人 1 回目)

	4 Ev. s	3 Ev. s	2 Ev. s	1 Ev.
Ev. 1	1/7 / 14.3%	2/7 / 28.6%	2/7 / 28.6%	2/7 / 28.5%
Ev. 2	1/8 / 12.5%	2/8 / 25.0%	4/8 / 50.0%	1/8 / 12.5%
Ev. 3	1/4 / 25.0%	2/4 / 50.0%	1/4 / 25.0%	0/4 / 0%
Ev. 4	1/5 / 20.0%	0/5 / 0%	2/5 / 40.0%	2/5 / 40.0%
$\bar{x}$	/ 17.9%	/ 25.9%	/ 35.9%	/ 20.3%

Table 21. 来談者発言抽出箇所一致度 (N夫人)

	4 Ev. s	3 Ev. s	2 Ev. s	1 Ev.
1	17.9	25.9	35.9	20.3
2	0	23.2	53.5	23.3
3	12.5	42.7	24.1	20.6
4	65.3	18.1	11.1	5.6
5	56.0	0	33.4	10.7
6	55.3	22.1	24.1	3.6
7	71.9	7.9	4.8	15.4
8				
$\Sigma$	278.9	139.9	186.9	99.5
$\bar{x}$	39.9	20.0	26.7	14.2

注 手違いにより8回目欠落、 $\Sigma$ および $\bar{x}$ は7回目までのもの

であろうか。Table 20 に、これを纏めて示した。Table 18 から、評 I が N夫人 1 回目に 7 箇所抽出している。左上欄の分母 7 がそれを示している。分子は他の評価者と同一の箇所を抽出した数である。1/7 は他の 3 名と同一、あとの 2/7 は他の 2 名、他の 1 名、自分だけというように見るわけである。右下欄の数値は、それぞれの抽出箇所が自分の総抽出箇所のどれ位に相当するかを百分比で示したものである。評 I については、1/7 が 14.3%、2/7 が 28.6% であることが分る。他の 3 名の評価者も同様である。最下段は 4 評価者の平均的傾向である。4 評価者が共通して抽出したのは、その全体の 17.9%、4 名のうち 3 名が共通して抽出したのは、その全体の 25.9%、2 名が共通して抽出したのは、その全体の 35.9%、1 名のみ抽出したのは、その全体の 20.3% になっている。これは N

夫人の1回目である。夫N人の他の回、3事例についても同様に処理をした。N夫人についての処理を表化したのが Table 21 である。第8回目が欠落したが、第1回目から第7回目までを通じ、4名が共通に抽出したのはそれぞれの抽出数の合計のなかの 39.8% で、3名は 20.0%、2名は 36.7%、1名だけは 14.2% であることがわかる。同様に処理した他の3事例をも含めて表化したのが Table 22 である。A青年の事例が他の3例

Table 22. 来談者発言抽出  
一致度・平均

	4 Ev. s	3 Ev. s	2 Ev. s	1 Ev.
Y	27.3	25.8	20.0	25.7
N	39.8	20.0	26.7	14.2
K	48.7	30.5	15.5	23.9
A	12.0	31.1	27.2	23.5
Ave.	32.0	26.9	22.3	21.8

Table 23. 評価者間個別選択傾向類似 (N夫人1回目)

	Ev. 1	Ev. 2	Ev. 3	Ev. 4
Ev. 1		4/8 / 50.0%	3/4 / 75.0%	1/5 / 20.0%
Ev. 2	4/7 / 57.2%		4/4 / 100.0%	3/5 / 60.0%
Ev. 3	3/7 / 42.9%	4/8 / 50.0%		1/5 / 20.0%
Ev. 4	1/7 / 14.3%	3/8 / 37.5%	1/4 / 25.0%	
	8/21 / 38.1%	11/24 / 45.8%	8/12 / 66.7%	5/15 / 33.3%

に比べると幾分低いが、平均値で見ると、4名、3名、2名、1名の順に百分比が高い方から数えることが出来る。一方、特定の評価者同志が、その評価傾向、抽出傾向に類似性を持っているかが判明しなければならない。Table 23 はN夫人1回目によって、抽出(選択)傾向の個別的類似性をみたものである。前述の如く、評Iは7発言を抽出している。そのうち、評IIとは4発言、評IIIとは3発言、評IVとは1発言が一緒である。一方、評IIは8発言を抽出し、そのうち4発言が評Iと同一箇所であることが示されてある。それは評Iの側からは 57.2% であり、評IIの側からは 50% となっている。他のものについても全く同様に見ていくことが出来る。発言抽出数が小で共通抽出数が大であればあるほど Table 23 の百分比は高くなる。N夫人において、評Iは、38.1%、評IIは 45.8%、評IIIは 66.7%、評IVは 33.3% で、この平均は 46.0% であった。N夫人の他の面接回におけるものも同様に処理をした。その結果の一覧表が Table 24 である。他の3例を加

Table 24. 評価者間個別的選択傾向類似平均 (N夫人)

1	2	3	4	5	6	7	8	Ave.
46.0%	33.3%	51.2%	76.4%	67.1%	72.0%	81.5%	63.4%	61.4%

Table 25. 各事例毎個別的選択傾向類似

Y	N	K	A	Ave.
52.6%	61.4%	69.8%	59.5%	60.8%

Table 26. 評価者間個別評価傾向類似 (N夫人1回目)

	Ev. 1	Ev. 2	Ev. 3	Ev. 4
Ev. 1		3/8 / 37.5%	3/4 / 75.0%	1/5 / 20.0%
Ev. 2	3/7 / 42.9%		3/4 / 75.0%	1/5 / 20.0%
Ev. 3	3/7 / 42.9%	3/8 / 37.5%		1/5 / 20.0%
Ev. 4	1/7 / 14.3%	1/8 / 12.5%	1/4 / 25.0%	
	7/21 / 33.3%	7/24 / 29.2%	7/12 / 58.3%	3/15 / 20.0%

え、個別的抽出傾向の類似度の平均を示した。それが Table 25 である。Yさんが 52.6%，N夫人が 61.4%，K夫人が 69.8%，A青年が 59.5% で、全平均は 60.8%，約 61% が個別的に共通に抽出していることを示している。

同一場所を抽出しても、その評価内容が全く同一というわけではない。どの程度同一かをみなければならぬ。Table 26 はN夫人の1回目によって各評価者の個別的評価傾向の類似性をみたものである。評Iは評IIとの間に個別的評価傾向で 42.9% の類似率を持っている。これは Table 23 の個別抽出傾向の類似度 57.2% の 73.2% にあたる。同様に評IIIとは 42.9%，評IVとは 14.3% の評価傾向の類似性を持っている。Table 23 では評Iの全平均が 38.1% であるから、Table 26 の 33.3% はその 87.4% の合致率を示している。評IIは 45.8% のうち 29.2% で 63.7% の合致率を、評IIIは 66.7% のうち 58.3% で 87.4% の合致率を、評IVは 33.3% のうち 20.0% で 60% の合致率を示している。4 評価者を平均すると合致率は 75% ほどになっていることが分る。一方、傾向の類似性の平均値は 35.2% になっている。他の回の評価傾向の類似性平均値は Table 27

Table 27. 評価者間個別的評価傾向類似 (N夫人)

1	2	3	4	5	6	7	8	$\Sigma$	Ave.
35.2%	33.3%	37.1%	36.1%	63.1%	55.5%	48.1%	28.9%	337.3%	42.2%

Table 28. 各事例毎個別的評価傾向類似

Y	N	K	A	Ave.
31.0%	42.2%	48.5%	43.8%	41.4%

に示されている。総平均は 42.2% である。これは、N夫人の個別的評価傾向が全体の 42% の類似度を持つことを示している。

全く同様にして算出した他の3事例における個別的評価傾向の類似が Table 28 の如く纏められた。全体として、平均 41.4% の類似性を持っていることが分る。

## II. 考察と仮説の検証

### A. 結果の考察

#### ① 照合枠と価値観

Table 5 の NR は、4 評価者とも初期面接に出現頻度が高く後期には非常に少ないか零になっている。これは Table 7 の CW についても同様である。Table 6 の PR は面接の初期には零か非常に少ない出現頻度を持っているが、後期には数値が大である。Table 8 についても同様の傾向が認められる。これは、Table 5, 7 とは逆の現象である。この関係を明らかに相関値で示したのが Table 15-a と 15-b である。このように抽出し評価した傾向の類似性は Table 9 から Table 12 に示されており、 $\chi^2$  値で検定したものが Table 13 に示されている。これから、Table 14 の相関値が有意に高いこと、NR と CW とが僅かではあるが低い数値を示していることが分る。この両群に見られる逆の出現傾向が、実際にどのような様相を呈しているかを数字で表わしたのが Table 15-a, 15-b である。すべて 5% 以内の危険率で正、または逆の有意相関があることが確認された。今までのことから、照合枠、価値観相互間にみられた諸事実は確たるものであることが分った。

## ② 過程尺度

Table 16, 17 においてみられるように、4 事例とも回を追って数値が高くなっている。このように、後期になると数値が高くなるのは PR と OE である。そこで、この 2 つを取り出し過程評価値と相関度をとった。Table 29 がそれである。4 事例とも 1% 水準の危険率で正の有意相関があることを示している。

ここから、PR や OE の出現傾向は過程段階の変化と密接に関係のあることが分る。

## ③ 来談者発言の抽出

評価者の来談者発言の着目、抽出にはそれぞれ相違が認められる。Table 18 には各評価者が、来談者発言の何%に着目し抽出したかが分る。N 夫人の全体では 1 評価者が合計 63 発言に着目抽出している。これは全発言量の 58% である。他の 3 例をも加えたのが Table 19 で、来談者総発言量の 42% に評価者が着目し抽出していることを示している。これはあくまでも量的なもので、質的差違には考慮が払われていない。故に、評価者の何人が同一箇所を抽出し、誰と誰が同一箇所を抽出したか、評価傾向はどのようになっているかを明らかにしなければならない。Table 18 の、1 回目をみると評 I は 7、評 II は 8、評 III は 4、評 IV は 5 であることが分る。N 夫人 1 回目では、Table 20 の如く、4 評価者によって共通に抽出されたのは 1 箇所である。しかし百分比はすべて異なる。これは各評価者の抽出総数が異なるためである。5 評価者のうち 3 名が合致しているもの、2 名が合致しているものが右側へと並んでいる。ここでも評 III の 50.0% から評 IV の 0% まで差がある。評価者ができるだけ揃って同一の箇所を抽出して欲しいわけであるから、4 Ev. s が 3 Ev. s よりも高率であることが望まれた。しかし、これは果せなかった。Table 20 では、2 Ev. s, 3 Ev. s, 1 Ev, 4 Ev. s, の順であった。Table 21 には N 夫人の他の回の平均値がのっている。7 回のうち、4 評価者合致率が第 1 位のときが 4 回、3 評価者合致率が第 1 位のときが 1 回、2 評価者合致率が第 1 位のときが 2 回である。後期にいくにつれて 4 評価者合致率が高くなっていることも分る。結果として 4 人、2 人、3 人、1 人の順になっている。ここから抽出

Table 29. プロセス  
スケールとの相関度

	PR	OE
Y	.97	.91
N	.94	.90
K	.83	.77
A	.88	.84
Ave.	.91	.86

箇所がかなり類似していることが分る。これは Table 22 において、4 事例全体になってあらわれており、4 人、3 人、2 人、1 人の順であることから、類似傾向は一層明らかになっているといえよう。

全体的な抽出傾向が把握できたが、評価者同志の評価傾向の類似度が分らなければならない。Table 23 はこれを解明する手掛りとして作られた。これは N 夫人 1 回目である。他の面接回、事例のすべてに同様の処理がなされた。全体的観点から、他の評価者と抽出部分の合致度が高くとも、当該評価者の抽出数が多ければその百分比は小さくなる。Table 23 では評Ⅳがそれに相当する。評Ⅲがこの反対の場合である。第 1 回目はこれらを平均して 46.0% の平均値が得られている。Table 23 に見られるように、第 8 回目までの評価者の総抽出数が Table 18 で 251 になっている。Table 24 ではそのうちの 61.4% が共通に抽出していることになっているから 154 箇所が共通に抽出されたことになる。他の事例も同様に算出された。即ち、Table 19 と Table 25 から Y さん 523 箇所の 52.6% で 277 箇所、K 夫人 273 箇所の 69.8% で約 190 箇所、A 青年は 589 箇所の 59.5% で約 350 箇所が評価者によって共通に抽出されていることが分る。全体的にみると、約 971 箇所が共通に抽出されていることになる。これは Table 25 によれば抽出総数の 60.8% に相当する。これは Table 19 にみられる評価者総抽出数 1636 箇所の 60.8% で約 995 箇所に相当する。これは注目に値することであると同時に評価者の抽出傾向に類似性が高いことを示し信頼性もあることをも示している。

評価傾向の類似性について、同一箇所が同一の評価内容を得ている割合が Table 26 に示されている。Table 23 と比べると幾分かずつ数値が低い。これは Table 24 と Table 27 の比較において明らかである。例えば Table 24 の第 1 回目の 46.0% は約 11 抽出の合致度を示しているが、Table 27 の 35.2% は約 8.1 抽出が同一評価をされていることになる。N 夫人は 8 回までで平均 42.2% の評価合致度を有しているから、106 箇所が評価の合致度を示していることになる。同様に、Table 19 と Table 28 から Y さんは 523 抽出の 31% で約 162 箇所、K 夫人は 273 抽出の 48.5% で約 135 箇所、A 青年は 589 抽出の 43.8% で 258 箇所、合計 1636 抽出の 41.4% 約 671 箇所が 4 評価者によって同一に評価された発言箇所である。これは、995 箇所の抽出傾向の類似度に比較すると約 67.4% に相当する。来談者の総発言 977 に対し、評価者の抽出総数は 1636 で約 1.67 倍にあたるから、抽出数の 59.6% が来談者の総発言数になる。この 41.4% はとみると、約 412 発言を共通に評価していることが分る。来談者がその初期から終期までいろいろの発言をしているなかから、その 41.4% 約 412 発言が抽出の傾向も評価傾向も同一であることは、評価者の評価傾向が非常に似ていることを示しており、その意味で信頼性も大であるということが可能である。

## B. 仮説の検証

仮説Ⅰは、成功例では NR から PR へ、CW から OE へとそれぞれ照合枠と価値観が変化し、しかもそれが如実にあらわれるということであった。これは、Table 5 から Table 15-b までの結果の記述と考察とによってともに 1% から 2% の有意性のもとに確認された。面接回の異なる事例の比較に五等分法を用いても、前研究において見られた(省略してある)結果と同様であったことから、仮説Ⅰは明確に検証された。

仮説Ⅱは、仮説Ⅰにあらわれる現象は、過程尺度による評価過程と密接に関連している

ということであった。これは、Table 15 までの結果と Table 16, Table 17 がどれほど密接な関係を持っているかを検証することであるともいえる。その結果は Table 29 にあらわされている。いずれも 0.80 以上の値、平均が PR 0.91, OE 0.86 で、1%水準の有意性をもって関係あることが分った。PR による物の見方, OE が登場するのは率から言って後期である。尺度では4段階以後である。これをグラフ化すると、その出現傾向と段階上昇の曲線とは酷似している。このようにして仮説Ⅱは検証された。

仮説Ⅲは、照合枠・価値観などによる評価に熟練している評価者は、面接記録にあらわれた該当箇所を相互に高い信頼性をもって適確に指摘するということであった。これは本研究それ自体の信頼度の検定、あるいは評価者自身の熟練度の検証というべきものである。全評価者が100%同一箇所を同一に抽出し、同一に評価することが望まれる。しかし現実には、できるだけ多くの、という表現に変わる。Table 18 から Table 28 の処理過程は、そのための努力である。主としてN夫人の事例によったが他の事例も全く同様の傾向をもっていた。約59%が3名以上の評価者によって共通に抽出された (Table 22 参照) こと、抽出箇所の合致率の平均が約61.4% (Table 24 参照) であること、また、評価傾向が同一であったものが41.4% (Table 28 参照) であることをみると、来談者の総発言のうちの約412発言、評価者の抽出箇所が671箇所が抽出箇所、評価内容ともに同一であったことは驚くべきことである。それは、自由に発言している来談者発言をこのように高率でとらえ得たこと自体が、4評価者の評価傾向の信頼性が高いことを物語ると同時に、このやり方にも信頼性が高いことを示しているからである。これは満足すべきものであり、仮説Ⅲは検証されたといえるのである。

#### 参 考 文 献

- 1) 飯塚銀次, 1970: プロセス・スケールの Examples の研究, 日本相談学研究 Vol. 3, No. 2; 1970, 農大一般教育集報第7号。
- 2) 飯塚銀次・岸田博, 1970: 体験過程と有機体経験の研究 (照分枠の転移), 日本応用心理学会第37, 38, 39回大会, 1970, '71, '72.
- 3) 飯塚銀次, 1972: Carl Rogers の人間有機体説, 相談学研究 Vol. 5, No. 2.
- 4) 飯塚銀次, 1972: Carl Rogers に表われたる哲学的所見の考察, 農大一般教育集報第8号, 雑誌カウンセリング Vol. 4, No. 1.
- 5) 飯塚銀次, 1973: 人間探究と創造性の開発, 高陵社.
- 6) 飯塚銀次・岸田博, 1971, '72, '73, 体験過程と有機体経験, 日本相談学会第4, 5, 6回大会.
- 7) 岸田博, 1968, '71, 治療過程としてのカウンセリングにおける人格変容の研究, 相談学研究 Vol. 2, No. 1, Vol. 5, No. 1.
- 8) 田中熊次郎・飯塚銀次・岸田博, 1971: 過程尺度の発展過程における基本的研究, 相談学研究 Vol. 4, No. 2.
- 9) ロージャズ著, 伊東博訳, 1966: サイコセラピイの過程概念他, 岩崎学術出版 (ロージャズ全集第4巻).
- 10) Gendlin, E. T.・岸田博, 1971: 体験的応答, 未刊.